

事業所名

練馬区立こども発達支援センター 居宅訪問型児童発達支援

支援プログラム

作成日

令和7 年

3 月

1 目

法人（事業所）理念		練馬区立こども発達支援センターは、障害を持つこどもが自立した生活を送るために必要な支援をご家族と相談しながら提供します。 また、地域の関係者と連携し、地域全体で障害児の福祉の向上を目指します。					
支援方針		1 療育を通してこどもの発達を促し、本来の力を発揮できるよう支援します。 2 保護者やご家族がこどもを適切に理解し、こどもの発達を喜びあえるように、分かりやすい情報提供や丁寧な相談支援を行います。 3 こどもが身近な地域で必要な支援が受けられるよう幼稚園、保育園、事業所などへの地域支援を行い、地域全体のエンパワメントに取り組みます。					
営業時間		8 時	30 分	17 時	30 分	送迎実施の有無	
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・お子さんの心身の体調変化を捉えながら、生活リズムが整い多くの体験ができるようにサポートします。 ・日常生活動作を通して、お子さんが持つ生活能力の向上を図ります。					
	運動・感覚	・お子さんへの遊びの関わりを通して、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、前庭覚、固有覚等の感覚への刺激体験の機会が多く持てるようにします。 ・音楽や歌、語りかけ、ふれあい遊び等により、お子さんがリラックスして過ごせる時間が増える取り組みを考えます。					
	認知・行動	・様々な遊びの体験から、触る、見る、聞く等の行動を促し、お子さんの成長の変化の様子をご家族と共有していきます。 ・お子さんの興味や好奇心を引き出せるような関わり方の工夫をします。					
	言語 コミュニケーション	・お子さんにとって理解しやすいコミュニケーションを考えながら、意思表示や表現が増えていくよう関わります。 ・お子さんの微細な変化を捉えながら、ご家族と成長の様子を共有します。					
	人間関係 社会性	・家族以外の人との触れ合いの機会を増やし、社会性を高めていけるようにサポートします。 ・様々な体験の中から、自我や意思決定の表現が増えていくよう関わります。					
家族支援		・ご家族とお子さんの成長の様子を共有します。 ・ご家族の育児観を知りながら、子育てに伴走していけるようにします。			移行支援		・関係機関との連携を図ります。 ・体調面や成長変化を捉えながら育児環境整備のサポートができるようにします。
地域支援・地域連携		・お子さんの体調や成長変化にあわせた地域移行への情報提供や相談支援に努めます。			職員の質の向上		・職員間での情報共有や支援検討により、関わり方の工夫につなげます。 ・各種研修に参加し、スキルアップや情報収集に努めます。
主な行事等		誕生会、ひな祭り、こどもの日、ハロウィン、クリスマス会を、保護者も一緒に楽しみながら行っています。					